

巻頭言

人工林を元気づける研究を進めよう

東北支所長 浅沼 晟吾



平成13年度に初めて開催した東北支所研究評議会では、委嘱した外部委員の皆様から地域における支所の役割や地域ニーズを反映した研究の推進に関して貴重な意見・助言をいただいた。その中の一つに、「営々と造り上げてきた人工林の施業目標が見失われ民有林では森林の手入れにも力が入らない。人工林を元気づけるような研究に取り組んでほしい。」という主旨のご意見があった。

我が国の林業が達成した1千万haを超える人工林の整備は誇らしい実績だが、東北地方でも林業経営離れからか、適切に施行が行われているものが少なくなっているように見える。国産材価格の長期の低落と需要減少で林業が立ち行かず、肝心な手入れが行き届いていない。今後人工林の施業目標を再び明確にすることが、膨大な人工林資源の効果を活かすために欠かせない課題となっている。

森林の多面的な機能に対する需要の増大を背景とした新しい森林・林業基本計画のもと、地域の民有林にも機能の類型に基づく区域区分（3分類によるゾーニング）が設定され、森林整備の将来への方向づけがなされた。例えば全森林面積が約118万haの岩手県では、水土保全林65%、森林と人との共生林9%、資源循環利用林26%となった。ゾーニングを三つに割り切ったことには種々問題点も指摘されているが、簡単にいえば、地域住民が将来受けることになる森林の発揮する機能の比率がそのようになっていくということだ。人工林において期待されるものは、それらの機能が属地的に十分に発揮されていくように施業をすすめることであり、このことが国土保全や国民の生命・財産の保護に最も叶うということになる。見掛け上の緑豊かな森林は実現された。緑の機能の上でも恵まれた豊かな国民生活の実現がこれからの林業への課題である。そのために必要な施業には当然経費負担を伴うのであり、多くの人工林を適切に管理していくための動機は、林産物収入のみを頼みとするだけでは高揚しない。多面的機能をよりよく発揮させようような仕掛け、いってみれば民有林における森林機能発揮のための手入れ等への直接支払いなど公的な資金支援制度の充実が今こそ必要だ。

同時に、研究の側には、地域や流域ごとに特色が違う多様な人工林を対象に、そこに手を加えた場合に目標とする機能がどのように変化するかを手早く簡易に判定・予測する方法を開発することが求められている。現場の判断に使える技術の開発に貢献する研究を加速し、見失われた施業目標の再構築を手助けする必要がある。多くの人工林が手入れを求めて悲鳴を上げている。支所においては、地域の特性を踏まえた人工林の取り扱いに関する課題への取り組みをいっそう強めることが重要だと考える。